

公益社団法人 奈良市観光協会 ロゴマーク募集要項

1. 募集趣旨

公益社団法人 奈良市観光協会（以下、「本協会」という。）は、昭和6年8月に前身である任意団体「奈良市観光協会」として発足し、2021年8月に90周年を迎えます。これを機に、本協会を広くアピールするためのロゴマークを募集します。

2. 募集内容

(1) ロゴマークの内容

本協会にふさわしいロゴマークとして、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）のデザインを募集します。図と文字（文字は日本語・英語の2言語）をセットで作成してください。

日本語：奈良市観光協会

英語：Nara City Tourism Association

(2) ロゴマークに込めるイメージ

ロゴマークを制作するにあたっては、上記趣旨のほか、下記の点や「本協会の活動方針」等を踏まえ、「奈良市の観光」をイメージでき、本協会として発信するのにふさわしいデザインとしてください。

- ・デザイン性

国際文化観光都市として、世界中の人が見ても「奈良市」をイメージできるもの

- ・適応性

広報媒体や名刺、オリジナルグッズに使用するにあたり、汎用性・展開性が高いもの

- ・メッセージ性

これまでの歴史を大切にしつつも、新しい奈良の魅力を未来に伝えていくようイメージ

3. 応募要件

- ・応募作品は自作・未発表で、本件のために独自にデザインした、国内外で類似のないオリジナル作品に限ります。他作品と著作権問題等に抵触しないようくれぐれもご注意ください（フォント含む）。万一、問題が発生した場合、本協会は一切の責任を負わず、その責任・解決は、応募者の責任において対応することとします。
- ・作品はお1人につき何点でも応募可能です。また、グループによる応募も可能です。ただし、作品ごとに応募用紙を提出してください。

- ・応募作品は CMYK プロセカラーで作成し、その際、モノクロ加工や縮小加工にも対応できるものとしてください。なお、視認性に鑑みて下記サイズで印刷した場合にもつぶれないもの（最小使用サイズ）とします。

シンボルマーク：縦 7mm、横 7mm

ロゴタイプ：縦 7 mm、横 15 mm

4. 応募方法

「応募用紙」「ロゴマーク」を下記送付先に郵送または電子メールでお送りください。

なお、応募用紙は本協会ウェブサイトよりダウンロードいただけます。

(1) 提出物

①応募用紙

ロゴマークの説明（100 字以内）、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校名）、住所、電話番号、Email アドレスを記入してください。

※複数作品を提出する場合は、作品ごとに応募用紙を提出してください。

②ロゴマークのデータ

PDF 及び AI データ（アウトライン済み）の計 2 種

※複数作品を提出する場合は、作品番号を作品の分かりやすい位置に記載してください。

(2) 送付方法

①郵送（応募用紙と CD-R を同封）

封筒に【ロゴマーク応募】と朱書きで明記のうえ、上記提出物をお送りください。ロゴマークのデータについては、CD-R に納めて郵送してください。なお、CD-R の盤面には作者の氏名を明記してください。

※複数作品を提出する場合は、CD-R に応募作品ごとにフォルダを作成してください。

応募用紙はコピー用紙等、種類は問いません。

【送付先】

〒630-8122 奈良市三条本町 8-1 シルキア奈良 2 階

公益社団法人 奈良市観光協会 ロゴマーク募集担当

（提出期限：令和 3 年 3 月 15 日（月）必着）

②電子メール（応募用紙のデータとロゴマークのデータをメールに添付）

件名に【ロゴマーク応募 作者氏名】と記載のうえ、上記提出物を添付ファイル（オンラインストレージ可）にて送信してください。データサイズは合計 5MB 以下とし

てください。

※複数作品を提出する場合は、1作品ごとにメールを送信してください。

【送付先】

kouhou@narashikanko.or.jp

(提出期限：令和3年3月15日(月)午後5時)

5. 応募資格

どなたでも応募できます。

6. 募集期間

令和3年1月26日(火)～3月15日(月)必着

7. 選考方法

本協会事務局内にて、厳正に審査を行います。

8. 賞について

採用作品1点(賞金として10万円と、しかまろくんグッズを贈呈)

9. 結果の発表

- (1) 審査結果は3月末までに採用者のみに直接連絡します。
- (2) 公式発表については4月頃に本協会ウェブサイトを予定しています。掲載の際には、作品及び採用者の氏名、所属を公表します。

10. 注意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 審査当日までの応募作品の管理は本協会が行います。
- (3) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (4) 採用作品の商標登録をする権利及び著作権(著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含む。)は、全て本協会に帰属し、権利譲渡の対価は賞金をもって充てることとします。また、採用作品の著作者人格権は行使できないものとします。採用された方は、本協会が採用作品の商標・意匠の出願・登録をする場合は認めることとします。
- (5) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら色やデザインの一部を修正・改変する場合があります。採用された方は、採用作品への加工、調整を本協会に委ねることとし、著作権の名誉・声望を害しない方法による改変利用については、作品の同一

- 性保持権（著作権法第 20 条）を含む一切の著作権を行使しないものとします。
- (6) 採用作品は、図と文字を別々に使用することがあります。
 - (7) 採用作品は、以後、本協会の広報活動やオリジナルグッズの商品化等にあたり、自由に使用できるものとします。
 - (8) 応募者の個人情報の取り扱いについては、応募作品の審査、採用通知及び採用作品の公表等以外の利用及び他者への提供はいたしません。（採用作品及び作者名等はウェブサイト等で公表予定です）
 - (9) 採用決定後に、既に発表されているものと同一又は類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
 - (10) 未成年者の方の作品が採用された場合は、親権者の同意書が必要になります。氏名等記載用紙に親権者が署名・捺印のうえ、ご応募ください。
 - (11) 選考の結果、ロゴマークとしてふさわしいものがない場合は、「採用作品該当なし」とする場合があります。
 - (12) 賞金には税金が含まれます。採用者は賞金に係わる税金の確定申告については最寄りの税務署へご相談ください。
 - (13) 賞金の受け取りには、日本の銀行口座が必要です。
 - (14) 募集要項に取り決めのない事項については、本協会の判断により決定します。
 - (15) 審査結果公表前の作品の審査状況への問い合わせには一切お答えできません。
 - (16) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

1 1、主催及びお問合せ先

公益社団法人 奈良市観光協会

広報担当：胎中、大垣

〒630-8122 奈良市三条本町 8-1 シルキア奈良 2 階

Email: kouhou@narashikanko.or.jp

【公益社団法人 奈良市観光協会とは】

会員は、観光関係の事業者、団体により構成されており、関係機関、行政とも連携しながら、奈良観光の活性化、業界の発展のための諸事業を展開しています。

これからも、豊かな観光資源を有する奈良の魅力の数々を積極的に紹介し、観光客の心をひきつけ、とらえる観光地づくりをめざします。